

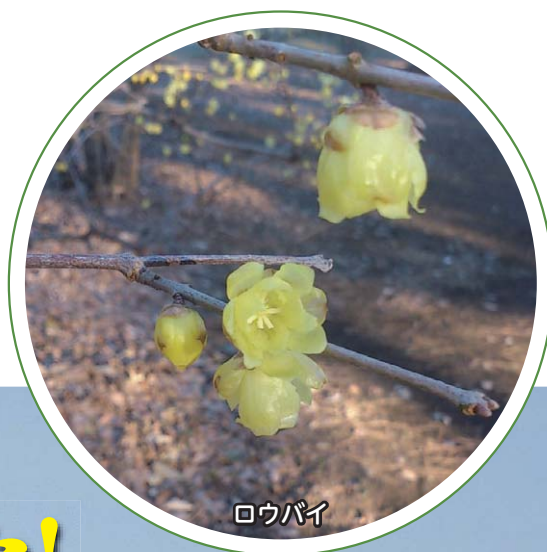
森林保険だより

INDEX



イメージキャラクター
マモルくん

年頭のご挨拶	2
「加入してよかった！森林保険」 ーニッタ株式会社ー	3
新春インタビュー ～川下からの森林整備～	4
森林組合連合会・森林組合からのたより	6
研究者からのたより	7
保険金をお支払いした災害の事例	8



富士山

「加入してよかった！ 森林保険」

年頭ご挨拶



林野庁長官
牧元幸司

日頃から本紙を御愛読いただき誠にありがとうございます。

平成 30 年は、7 月豪雨や台風 21 号、北海道胆振東部地震等による山崩れなど、日本各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に御見舞い申し上げます。近年頻発する自然災害を鑑みますと、荒廃山地の復旧整備をはじめとした森林の整備や治山対策の重要性が高まっており、林野庁では、災害に強い森林づくりを推進するとともに、山地災害の予防など事前防災・減災対策に引き続き取り組むことにより、国民の安全・安心の一層の確保に努めてまいり所存です。

我が国の森林・林業については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことが大きな課題となっております。

このような状況の中、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や市町村による公的管理を進める森林経営管理法が昨年 5 月に成立しました。

また、市町村が実施する森林整備及びその促進に資する取組の財源として、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が導入されることとなっています。新制度や新税がスタートする本年は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に資する新制度等の着実な運用に向け、関係者の方々との連携を強化してまいります。

結びに、本年も引き続き森林保険制度の運営への御理解と御協力をお願いするとともに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、本紙読者の皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

年頭ご挨拶



全国森林組合連合会
代表理事会長 村松二郎

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、豪雪や相次ぐ台風の襲来、集中豪雨、そして、大阪北部地震や北海道胆振東部地震など、度重なる自然災害に見舞われた年となり、多くの尊い命が犠牲となり、全国各地で生活・生産基盤や交通機能に甚大な被害が発生しています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げ、関係各位の復旧・復興へのご尽力に敬意を表します。

さて、森林・林業施策について、我々森林組合系統の永年の悲願であった「森林環境税（仮称）」及び「森林環境譲与税（仮称）」の創設が決定され、平成 31 年度から市町村、都道府県への譲与が始まることに加え、森林経営管理法が 4 月から施行され「新たな森林管理システム」の運用が始まります。

これから森林組合系統は、施業集約化や低コスト化、国産材の安定供給といった取組に加え、「新たな森林管理システム」の着実な実施に向け、森林所有者への意向調査や、経営管理実施権ならびに市町村森林経営管理事業の受託などに取り組み、「林業の成長産業化」推進のため、担い手の確保・育成、そして災害への備えとして森林保険の推進にも取り組んでいかなければなりません。

最後に、本年が皆様にとって、幸多き素晴らしい一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

「加入してよかった！森林保険」－ニッタ株式会社－

1 ニッタ株式会社の概要

ニッタ株式会社は、1885 年（明治 18 年）に創業し、1888 年（明治 21 年）に我が国初の伝動用革ベルトを製造して以来、131 年の長きに渡りベルトや空調用フィルタやゴム成型品等の幅広い製品を取り扱っています。

元々は柏の木から革ベルトをなめすタンニンを取るために、森林を取得したのがきっかけでしたが、1909 年（明治 42 年）に北海道十勝地方で現在の基礎となる 7 千 ha の山林を取得後、社有林を拡充しピーク時は 6 万 ha の社有林を保有していました。現在は北海道事業所にて 66 百 ha 社有林を維持・管理しています。

森林経営については、主伐は自社の専従の技術員、植栽や下刈り等の森林整備については、地元の幕別町森林組合に業務委託を行っています。

また、年間 60 ～ 70 万本の苗木生産も行っており、今後は低コスト化に向けコンテナ苗の増産も検討しているところです。

それ以外にも、当社は少しでも多くの方々に山の魅力を知って貰う試みとして、ボランティア団体の協力の下、植林や枝打ち等の体験のために、長年にわたって地元の方々に林地を提供しています。

2 森林保険の加入状況

現在、社有林の約 1/4 にあたる 15 百 ha について森林保険に加入しています。保険加入にあたっては、特に災害のリスクが高いと思われる時期（アカエゾ、トドマツは新植から 10 年間、カラマツについては 11 ～ 25 年生）を基本に加入しています。

3 森林災害について

近年、北海道では大規模な雪害や風害が発生しており、当社の社有林においても平成 27 年の雪害で大きな森林被害を受け、4 千万円の保険金を受領することができました。

保険金はその後の復旧費用に充てることができ、改めて森林保険に加入して良かったと実感するとともに、森林保険の重要性を認識したところです。

4 加入してよかった森林保険

当社では、森林は木材という再生可能な天然資源を産み出すほかに、適切な維持・管理を行うことにより、水源涵養、土砂流出防止、大気保全などの公益的機能を有していることから、森林を通じて地球と地域の環境に貢献するとともに、自然と人との共存を目指し、豊かな大地、水と緑を次世代に残していくという理念のもと、森林保険に加入しているところです。

今後とも、森づくりを通じて林業の活性化の一助を担い、地域と社会に貢献して参ります。



▲枝打ち作業の様子



▲ボランティア活動に参加された地元のみなさん

新春インタビュー ～川下からの森林整備～

伊万里木材市場 林雅文代表取締役

森林保険センターでは、昨年度から素材生産業者や製材工場などの川下業界への森林保険加入の働きかけを強化しています。今回は、(株)伊万里木材市場の林雅文社長に森林保険に対しての考え方や今後の方針について話を伺いました。



佐賀県伊万里市にある(株)伊万里木材市場は、昭和35年11月に設立され、現在の従業員100名で、素材・製品市売り(平成29年度事業実績は、素材取扱材積実績53万7千㎡、製品取扱材積実績3万5千㎡)のほか、素材生産から植栽・保育までの森林整備事業(再造林事業実績は331箇所、446ha)や、プレカット加工事業、木材コンビナート事業・サプライチェーン事業、バイオマス燃料事業等、木材関連事業を多角的に展開されています。

また、森林整備事業に伴う森林について、リスク管理の観点から積極的に保険加入をいただいています。



▲新植の造林地

保険センター：貴社では多角的に木材関連事業を展開しておられますが、特に素材生産から植栽・保育までを請け負う森林整備事業に積極的に取り組まれています。

また、その事業内容について教えてください。

林社長：当社は次のような様々な森林整備事業に取り組んでいます。

まず、長年、取り組んでいる既存のメニューとして、長期山づくり経営委託事業があります。これは森林信託契約を前提とした事業で、契約期間45年間の経営委託契約を締結いたします。伐期よりお預かりし利用間伐、皆伐、植林、下刈り、枝打ち、除伐、切り捨て間伐、利用間伐と、山づくり一式を行います。山主様への収益還元は基礎支払い(定額支払い)及び精算支払い(木材売上から事業費などを差し引いた利益)があります。

既存のメニューについて、再造林請負事業では、契約期間である5年間に、当社で立木購入後、伐採、植林、下刈りを実施し、5年後に山主様にお戻しいたします。山主様の費用ご負担は原則ありません。

次に、平成29年からスタートした新しいメニューとして、間伐や再造林など森林を育成するための育成林経営受託事業があります。これも収益に応じて基礎支払いや精算支払いがあります。

間伐経営委託事業として、契約期間の10年間もしくは15年間に間伐を1回ないし2回行います。

また、森林信託契約を前提とした森林信託間伐経営委託事業もあります。契約期間を10年間もしくは15年間として、間伐を1回ないし2回行っています。

さらに、森林信託再造林経営委託事業は、森林信託経営を前提とした事業ですが、契約期間が25年

間で、皆伐を行った後に、植林、下刈 5 年間、枝打ち、除伐、切り捨て間伐などの施業を行います。

保険センター：これらの森林整備事業の中で、森林保険に加入いただいている訳ですが、森林保険に加入されたお考えについて教えてください。

林社長：森林保険は山主様が山林災害に備える唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定、災害被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たしていると認識しています。特に九州地方は近年台風や集中豪雨など災害が多発しているため、火災、気象害、噴火災と幅広い損害を補償する保険として安心感を得られることから、山主様には積極的に加入していただいています。

保険センター：伊万里木材が管理する森林では、近年どのような災害に遭われていますか。また、併せて、その被害状況等を教えてください。

林社長：平成 29 ～ 30 年の台風被害では、各造林地において小規模な土砂崩れや隣接地の倒木被害が発生しています。場所によっては隣接する市道から崩落している箇所や、倒木及び岩石が堆積している箇所があり、補植作業も困難な状況です。

保険センター：近年、大雨や台風などにより森林に大きな被害が出ていますが、責任を持って森林を管理していくのに森林保険加入は必要ですね。

保険センター：今後の取組について教えてください。

林社長：林業の成長産業化が推進される中で、木材の新たな需要が増加しています。一方、供給側の山側においては森林所有者の高齢化、加えて後継者難などによる森林の荒廃や放棄が進行しています。

このようなミスマッチが継続するとせっかく国産材需要の拡大が図られたにも関わらず、供給量の不足や安定供給が困難となり国産木材需要が減少する危険性があります。

当社は木材流通を担う会社として需要者のご要望に応じ、安定的に原木を供給することを会社の使命として取り組んでいます。そのためには自らが森林整備を行い、そこから産出される木材を安定的に供

給していくことが必要であると考えています。

当社のこれまでの森林整備事業は皆伐跡地に再造林を行い、5 年後に山主様にお返しする再造林事業が中心でしたが、平成 29 年から森林信託を活用した長期山づくり事業（森林信託契約 + 長期山づくり経営委託契約）を開始いたしました。これは先祖伝来引き継いできた森林が今日、高齢化や後継者難により林業の継続が困難になった山主様を対象に森林信託（家族間で信託契約を行う民事信託）を締結していただき、そのうえで当社が森林信託契約に基づいた長期山づくり経営委託契約を締結し、長期（45 年間）にわたり森林施業を行う事業です。今後、弊社活動拠点である営業所を中心に九州各地で積極的に展開していこうと考えています。

また、平成 31 年度から森林経営管理法がスタートいたします。弊社は行政が募集している事業体に手を挙げ、当社の森林整備事業のメニューを活用しながら積極的に取り組んでいく所存です。

森林保険につきましては、当社の森林整備事業による長期山づくり経営委託事業など契約期間が長期にわたる事業です。森林保険は平成 31 年 4 月からの改定で、継続して保険に加入する場合に、保険料の軽減が図られると聞いていますので、手続きの煩雑化も防ぐためにも、保険の長期契約を進めたいと考えています。

保険センター：私ども森林保険としても、伊万里木材さんのような意欲のある企業を応援していきたいと考えています。これからも、日本の林業、木材産業、山村のために一緒に頑張っていきましょう。



長野県森林組合連合会の取組

長野県は全国有数の森林県であり、森林面積は約 106 万 ha で県土の約 8 割を占めています（平成 29 年度長野県統計より）。民有林の人工林率は約 5 割で、このうち約 5 割がカラマツであり、森林資源は人工林を中心に蓄積が増加し、現在は約 1 億 3 千万㎡となっています。

また、人工林の約 7 割が間伐の必要な時期であるとともに、人工林の約 7 割が 11 齢級（樹齢 51 ～ 55 年）以上の主伐期を迎えていることから、齢級構成の平準化を図るため、計画的な主伐・再造林が必要な状況となっています。

【今年度の取り組み】

①森林組合職員会議を開催

森林組合の参事、課長クラスを対象とした研修会を開催し、この中で、商品改定の周知や加入促進に向けた取組について情報共有しました。

②市町村への加入推進

長野県は市町村有林の加入率が低いため、新たな森林管理システムを見据えて、森林保険の重要性を PR しました。

③フォーラムでの加入推進

共有林の役員等を対象とした県内組合主催の会議の場で、森林保険の説明と加入推進を行っています。

④広報活動

広報誌である「長野の林業」に広告を掲載し、県内の林

業関係者への普及を行ったほか、組合員向けの懇談会資料に森林保険のページを設け、森林保険の重要性と加入推進を促しています。

このような取組を行う中で、H31 年度から一部市有林では新規加入の予算措置に繋げることが出来ました。

県内では、近年雪害や干害も増加傾向であり、年明けには上田市で森林火災が発生しました。県森連としては加入率の低い市町村有林を中心に加入拡大に向け積極的な取り組みを行っていきます。

2 月には、商品改定を見据えて、森林保険の実務担当者を対象とした会議を開催し、適正な保険事務処理の徹底と意見交換を行う予定です。



▲広報誌「長野の林業」



▲損害調査の様子

宮城中央森林組合のご紹介

宮城中央森林組合は、仙台市の北西部を占める泉区に位置し、仙台市を中心に、日本三景「松島」を北に、南は福島県境の山元町までの 10 の市町を管内とし事業を行う森林組合です。

管内は、県内最大の森林面積を誇る仙台市（45,348ha）を含み、組合員数 1520 名、組合職員 14 名、雇用作業員 26 名で、奥羽山系から続く緩やかな里山と阿武隈山系の急峻な里山を対象として事業を展開し、昭和 20 年～ 40 年代にかけてスギ等の植林を進めた結果、利用可能な資源が充実しており、現在、保育事業から利用間伐へと移行し、木材生産と松くい虫被害木駆除事業や伐採事業を主体とした森林整備事業を行っています。

当組合では平成 25 年度より間伐推進室を立ち上げ、機械化作業班の育成、高性能林業機械の導入を行い、管内組合員の皆さんの所有林の間伐事業を推進しています。今後も森林施業プランナーの育成や森林経営計画の作成と計画的な施業を行い、地域の森林資源の循環が実現できるよう努力しているところです。公益性の高い森林環境に携わる協同組合としての基本姿勢と社会的責任を使命と考え、組合員と地域の森林木材産業に貢献していきたいと考えています。

森林保険への取り組みにつきましては、現在、間伐を主体に事業を行っていることから、主伐から再造林といった

新植事業が少なく、森林保険の新規加入は多くありませんが、契約者の皆さんへ丁寧な説明と森林の状況に合わせた保険加入をアドバイスすることで、継続的な保険加入を推進しており、又、管内市町の担当の方にも、森林の状況を説明しながら森林保険の重要性を認識していただき、加入促進に取り組んでいます。今後も、契約者や森林所有者の皆さんとのやり取りを密に行い、適切な森林整備を推進するとともに、万が一の災害に備え森林保険への加入の働きかけを行っていきたく考えています。

平成 31 年度から、新たな森林管理システムがスタートいたしますが、宮城県では県がガイドラインを作成し、仙台市が先進的な取組を進めていくことから、当組合としても行政と連携し森林組合としての役割を果たしながら、地域の森林を守る為の森林保険の加入拡大に向け、今後も取り組んでまいります。



▲職員のみなさん

新たな造林樹種と期待される 「コウヨウザン」

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター関西育種場 山田浩雄

コウヨウザンは、中国の中南部や台湾が原産のヒノキ科コウヨウザン属の常緑針葉樹で、日本のスギやヒノキと近縁な樹種です。日本には江戸時代以前に渡来したとされ、単木的には寺社林等に広く植栽されているほか、林分としては国有林、大学演習林、県有林などで造林されています。幹が通直で成長が速いこと、さし木による増殖が可能で萌芽性にも優れていることから、短伐期と萌芽更新による西南日本の新たな造林樹種として期待されています。林木育種センターでは、農林水産省の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業により、我が国に導入されたコウヨウザンの特性を明らかにする調査を行ったので、その成果をご紹介します。

コウヨウザンの植栽可能な地域を明らかにするため、既存の文献情報やインターネット上の情報等を収集し、寺社林等に単木的に植栽されているものを含めて、コウヨウザンの所在地を探索しました。コウヨウザンは、東北地方から九州までの広い地域に植栽されており、特に関東地方や近畿から北陸地方にかけての地域に多くみられました。年平均気温 12℃以上の照葉樹林帯と考えられる地域が植栽の適地であることがわかりました。

ある程度まとまった本数のコウヨウザンが植栽されている林分 17 カ所について、成長量の調査を行いました。広島県庄原市の 52 年生民有林では、同地域のスギの 1 等地の収獲予想表から得られる総収獲量と比較して、2 倍以上の成長量を示しました（写真 1）。全体的に見ると、スギの植栽に適した土壌が深く湿潤な立地条件では、スギを上回る良好な成長を示すこと、一方、アカマツの生育適地のような尾根部等では成長がスギを下回るなど、植栽地の選定の重要性が明らかになりました。

樹齢が 20 年程度から 50 年を超える 4 林分から材質調査用の個体を伐採し、製材品を作製して曲げ強度試験を行いました（写真 2）。樹齢の高い個体から作製した成熟材を多く含む製材品では、ヒノキ材と同等の曲げ強度を示し、一方、樹齢の若い個体から作製した未成熟材を多く含む製材品では、スギ材と同等程度の曲げ強度を示しました。製材品の材質は樹齢や木取りによって影響を受けることが明らかとなりました。

これまでの成果を受けて、広島県等ではコウヨウザンが造林補助金の対象樹種に認定されています。しかしその一方で、新植造林地では、ウサギによる激しい食害が報告されてきています（写真 3）。引き続き、コウヨウザンの苗木生産から施業方法、各種被害等に関する調査研究が必要であることを強く感じています。



写真 1 広島県庄原市の 52 年生コウヨウザン民有林



写真 2 コウヨウザン平角材の曲げ強度試験



写真 3 コウヨウザン苗木の野兔害

災害事例
1

■雪害

平成 28 年 1 月、低温とそれに伴う強風による災害。

当該地では 1/29 が 51.5mm、1/30 が 9.5 mm の 24 時間雨量を観測し、29 ～ 30 日は気温 1.2 ～ 0.1℃を観測。立木にみぞれ等が付着したまま強い風にあおられたことで折損、根返り等の被害が発生したもの。

【事 例】 長野県 市町村有林

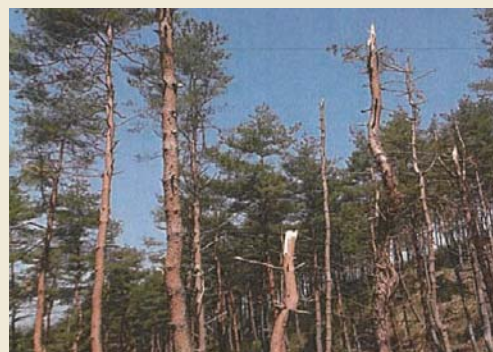
樹種・損害時林齢：アカマツ・47年生

実損面積／契約面積：3.02ha ／ 10.69ha

支払保険金：3,621,886 円

(参考)ha当たりの保険料／年：3,575 円

付 保 率：80%



災害事例
2

■火災

平成 30 年 3 月 29 日、たき火の不始末により火が燃え広がり、被害が発生したもの。

【事 例】 鹿児島県 私有林

樹種・損害時林齢：スギ・8年生

実損面積／契約面積：1.19ha ／ 1.19ha

支払保険金：1,326,850 円

(参考)ha当たりの保険料／年：2,471 円

付 保 率：50%



お知らせ

保険証書等の元号表記について

本年 5 月に改元が予定されています。森林保険証書等は、新元号となっても旧元号の表記のままでも有効ですので、そのままお持ちいただいて問題ありません。また、特段の変更手続き等も必要ありません。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F

電話:044-382-3500 (代表)

FAX:044-382-3514

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>